

公 共

(解答番号 101 ~ 116)

第1問 次の生徒Aと生徒Bの会話文を読み、後の問い(問1～4)に答えよ。

(配点 12)

A：新型コロナウイルス感染症のまん延は、ワクチン接種や副反応、重篤な患者の受入れなど、様々な問題をもたらしたね。医学的な観点からだけではなく、倫理的、法的、社会的な観点からの多面的な検討を要する課題もあった。

B：人工呼吸器を緊急に要する患者が多く運び込まれてきた場合に、限られた呼吸器を誰から先に装着するか、というトリアージの問題があるね。

A：功利主義の立場では、医療措置を加えれば助かる見込みが出てくる人を優先することで、アの救命を目指すやり方が考えられる。

B：装着順を決めざるを得ないときに備えて、基準を定めておく必要はあるから、功利主義の発想は捨てきれないね。うーん、これって、「公共の福祉」という考え方と同じなのだろうか。

A：憲法上の「公共の福祉」は、社会全体の幸福を目的とする功利主義と直結するとは必ずしも言えないかも。それに、各人が平等にもつ^⑧人権やイを何よりも尊重しようという義務論の立場からすると、救命に優先順位をつけるのは難しいと感じられるかな。

B：よりよい社会の実現のためには、すぐに答えの出ない問題について、皆で考えていくのが大事だね。^⑨地域社会のルールや^⑩私人どうしのルールも、社会の進展に伴って生じる課題に対応するために形成されてきたんだろうね。

問1 会話文中の空欄ア・イに入る語句の組合せとして最も適切なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。101

- | | | | | | | | | | |
|---|---|------|---|----|---|---|------|---|----|
| ① | ア | 最大多数 | イ | 欲求 | ② | ア | 最大多数 | イ | 尊厳 |
| ③ | ア | 無差別 | イ | 欲求 | ④ | ア | 無差別 | イ | 尊厳 |

問 2 下線部②に関して、生徒Aと生徒Bは、日本国憲法が保障する基本的人権は、「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」であり、自由獲得の歴史のなかで、次の考え方ア～ウが展開されてきたことを学んだ。後のカードX～Zは、人権保障に関する思想や歴史を表す資料を基に、生徒Aと生徒Bが作成したものである。考え方ア～ウと、それに対応するカードX～Zとの組合せとして最も適当なものを、後の①～⑥のうちから一つ選べ。 102

考え方

- ア 権力者といえども法に従わなければならない
- イ 市民の自由を守るために政治権力を分立する
- ウ 人は生まれながらに人権を有している

カード

X
すべて人は生来ひとしく自由かつ独立しており、一定の生来の権利を有するものである。

斎藤 真 訳

Y
〔国王が、〕議会の同意なくして王の権威により法や法の執行を停止する権限があるかのようにふるまうことは違法である。

(注) 表現を一部〔 〕内で補っている。

江島晶子 訳

Z
同一の人間あるいは同一の役職者団体において立法権力と執行権力が結合されるとき、自由は全く存在しない。

横田地弘 訳

- | | |
|---------------|---------------|
| ① アーX イーY ウーZ | ② アーX イーZ ウーY |
| ③ アーY イーX ウーZ | ④ アーY イーZ ウーX |
| ⑤ アーZ イーX ウーY | ⑥ アーZ イーY ウーX |

問 3 下線部⑤に関して、生徒Aと生徒Bは、都道府県や市町村には、それぞれ地域独自のルールがあるということを学び、自分たちが住むP市の条例について調べた。次の会話文中の空欄 **ア** ～ **ウ** に入る語句の組合せとして最も適当なものを、後の①～⑧のうちから一つ選べ。 **103**

A：P市では、屋外広告物条例を作るために、条例案について広く住民の意見や情報を求める **ア** の手続きを始めたそうだよ。

B：条例を制定する場合にも実施されることがあるんだね。どんな内容の条例案なの？

A：どうやら、屋上広告は全面的に禁止、立て看板やのぼり旗も駅前でしか認められないみたい。うちのレストランはわかりにくい場所にあるから、あちらこちらに看板や広告を出しているんだよね。それらを撤去すると、お客さんが減ってしまうんじゃないかと心配だな。広告を規制するP市の条例案は、表現の自由や **イ** を侵害することになるんじゃないかな。

B：P市は、良好な景観を享受する住民の利益を重視しているんだろうね。環境権そのものは、**ウ** や生存権を根拠に主張されているようだけど、大気や水などの自然環境だけでなく、景観利益の保護も含むかどうかは議論があるね。うーん、基本的人権を保障しながら、同時に良好な景観を維持するのは案外難しいな。

- | | | | | | | |
|---|---|-----------|---|-------|---|-------|
| ① | ア | パブリックコメント | イ | 労働基本権 | ウ | 幸福追求権 |
| ② | ア | パブリックコメント | イ | 労働基本権 | ウ | 請願権 |
| ③ | ア | パブリックコメント | イ | 営業の自由 | ウ | 幸福追求権 |
| ④ | ア | パブリックコメント | イ | 営業の自由 | ウ | 請願権 |
| ⑤ | ア | マニフェスト | イ | 労働基本権 | ウ | 幸福追求権 |
| ⑥ | ア | マニフェスト | イ | 労働基本権 | ウ | 請願権 |
| ⑦ | ア | マニフェスト | イ | 営業の自由 | ウ | 幸福追求権 |
| ⑧ | ア | マニフェスト | イ | 営業の自由 | ウ | 請願権 |

問 4 下線部㉔に関して、生徒Aと生徒Bが、先生Tと契約の原則や契約の解除に関する法律上のルールについて学んでいる。次の会話文中の下線部㉔と下線部㉕の発言内容の正誤の組合せとして最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。

104

- A：近いうちに買おうと思っている自転車があります。㉔契約が成立すると、原則として、契約を一方的にやめることはできないんですよね。だとすれば、あるお店でいったん自転車を買った後で、同じ型の自転車をもつと安い値段で売っているお店を見つけた場合、そちらのお店で自転車を買いたい直したくても、もとのお店に自転車を返品して返金してもらうことはできない、ということになりますか？
- T：お店側の好意で返品に応じてくれることはあるかもしれませんが、いったん契約が成立した後で、契約を取り消したり解除したりするためには、法律に規定されている取消しや解除の要件を満たす必要がありますね。
- B：私は、エステティックサロンに通いたいと思っています。何か特別な法律上のルールがありますか？
- T：事業者がエステサービスを一定の期間にわたり提供し、利用者が一定の料金を支払うことを約束する契約で、その期間が1か月を超え、かつ、総額が5万円を超えるものは、特定商取引法が定めるクーリング・オフ制度の対象になります。
- B：たしか㉕クーリング・オフは、一定の期間内であれば、事業者の同意を条件に契約を解除することができるという仕組みですね。いずれにせよ、契約を結ぶときには、契約内容をしっかり確認して、熟慮することが大事ですね。

- | | | | | | |
|---|-----|-----|---|-----|-----|
| ① | ㉔－正 | ㉕－正 | ② | ㉔－正 | ㉕－誤 |
| ③ | ㉔－誤 | ㉕－正 | ④ | ㉔－誤 | ㉕－誤 |

第2問 生徒Aは、地方自治について調べている。次の問い(問1～4)に答えよ。

(配点 13)

問1 生徒Aは、調べたことを基に次のメモ1を作成した。メモ1中の空欄

ア には後の語句 a・b のいずれかが、空欄 **イ** には後の語句 c・d のいずれかが、空欄 **ウ** には後の語句 e・f のいずれかが入る。空欄 **ア** ～ **ウ** に入る語句の組合せとして最も適当なものを、後の①～⑧のうちから一つ選べ。 **105**

メモ1

- ・ 地方公共団体の活動が、そこに住む人の意思と参加に基づいて行われることを、**ア** と呼ぶ。これに基づき、有権者には、選挙での投票で自分たちの代表者を選ぶ権利、及び、条例の制定・改廃の請求を意味する **イ** 等の直接請求権が認められている。
- ・ 地方公共団体の首長と議会の議員は別の選挙によって選ばれ、それぞれが住民を代表している。このことを **ウ** と呼ぶ。

ア に入る語句

- a 団体自治 b 住民自治

イ に入る語句

- c レファレンダム d イニシアティブ

ウ に入る語句

- e 議院内閣制 f 二元代表制

- | | |
|------------------|------------------|
| ① アー a イー c ウー e | ② アー a イー c ウー f |
| ③ アー a イー d ウー e | ④ アー a イー d ウー f |
| ⑤ アー b イー c ウー e | ⑥ アー b イー c ウー f |
| ⑦ アー b イー d ウー e | ⑧ アー b イー d ウー f |

出題範囲：公共

問 2 生徒 A はさらに調べるなかで、「地方議員のなり手不足」問題に関心をもち、関連する資料として次の表 1・表 2 を見つけた。表 1・表 2 に関して生徒 A が作成した後のメモ 2 の下線部㉔に関する記述ア～ウ、下線部㉕に関する記述エ～カのうち、正しいものの組合せとして最も適当なものを、後の①～⑨のうちから一つ選べ。

106

表 1 統一地方選挙で議会選挙が無投票となった市区数(人口規模別)

統一地方選挙 実施年(実施市区数)	5 万人未満	5 万人～ 20 万人未満	20 万人～ 50 万人未満	50 万人以上	合計
2019(314)	7	4	0	0	11
2015(295)	10	5	0	0	15
2011(314)	3	6	0	0	9
2007(330)	4	7	5	2	18

表 2 統一地方選挙で議会選挙が無投票となった町村数(人口規模別)

統一地方選挙 実施年(実施町村数)	5 千人未満	5 千人～ 2 万人未満	2 万人以上	合計
2019(375)	45	38	10	93
2015(373)	51	32	6	89
2011(374)	39	38	7	84
2007(448)	33	31	3	67

(注 1) 市区町村内の一部の選挙区において無投票となった市区町村を含む。

(注 2) 人口については 2015 年国勢調査による。

(注 3) 表 1 における区とは、特別区(いわゆる東京 23 区)を指す。

(出所) 総務省「第 32 次地方制度調査会第 33 回専門小委員会【資料 1】地方議会について」(総務省 Web ページ)により作成。

メモ 2

- 近年、㉔地方議会の選挙において、候補者の数が定数と同じ、あるいは、定数を下回るために無投票となるケースが増えており、「地方議員のなり手不足」が問題になっている。
- 「地方議員のなり手不足」は、議会の存続を揺るがしかねない。そのことが、㉕地方公共団体の組織や機能にどのような影響を与えるか注視していく必要がある。

下線部②に関する記述

ア 統一地方選挙で議会選挙が無投票となった市区数が統一地方選挙実施市区数に占める割合は、表1・表2中のすべての年で、統一地方選挙で議会選挙が無投票となった町村数が統一地方選挙実施町村数に占める割合よりも高くなっている。

イ 統一地方選挙で議会選挙が無投票となったすべての市区のうち、人口規模が5万人未満の市区が占める割合は、表1中のすべての年で、人口規模が5万人～20万人未満の市区が占める割合よりも高くなっている。

ウ 統一地方選挙で議会選挙が無投票となったすべての町村のうち、人口規模が5千人未満の町村が占める割合は、表2中のすべての年で、人口規模が5千人～2万人未満の町村が占める割合よりも高くなっている。

下線部③に関する記述

エ 地方公共団体の仕事には、地方公共団体が自主的に処理する事務である自治事務と、本来は国が果たす事務である法定受託事務がある。

オ 地方公共団体の財政は様々な財源によって成り立っており、地方税のような依存財源や国庫支出金のような自主財源がある。

カ 都道府県知事・市区町村長等の地方公共団体の首長は、副知事・副市区町村長、議会の議長・副議長、監査委員を任命する。

- | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | ① | ア | ② | ② | ア | ③ | ③ | ア |
| ② | ② | イ | ③ | ③ | イ | ④ | ④ | イ |
| ③ | ③ | ウ | ④ | ④ | ウ | ⑤ | ⑤ | ウ |
| ④ | ④ | エ | ⑤ | ⑤ | エ | ⑥ | ⑥ | エ |
| ⑤ | ⑤ | オ | ⑥ | ⑥ | オ | ⑦ | ⑦ | オ |
| ⑥ | ⑥ | カ | ⑦ | ⑦ | カ | ⑧ | ⑧ | カ |
| ⑦ | ⑦ | キ | ⑧ | ⑧ | キ | ⑨ | ⑨ | キ |
| ⑧ | ⑧ | ク | ⑨ | ⑨ | ク | ⑩ | ⑩ | ク |
| ⑨ | ⑨ | ケ | ⑩ | ⑩ | ケ | | | |
| ⑩ | ⑩ | コ | | | コ | | | |

問 3 前のメモ 2 を踏まえて、生徒 A と先生 T が次のような会話をしている。次の会話文中の空欄 ～ には「直接民主制」と「間接民主制」のいずれかが入る。空欄 ～ のうち「直接民主制」が入る箇所の組合せとして最も適当なものを、後の①～⑨のうちから一つ選べ。

A：「地方議員のなり手不足」問題を調べていると、地方によっては議会自体が成り立たなくなってしまうのでは、と考えてしまいます。

T：そうですね。地方自治法第 89 条第 1 項では、地方公共団体に議会を置くことが規定されています。しかし、実は次のように、同法の第 94 条、第 95 条では、地方公共団体は必ず議会を置かなければならないわけではなく、「町村総会」で議会に代えることができると定められているんです。

地方自治法

第 94 条 町村は、条例で、第 89 条第 1 項の規定にかかわらず、議会を置かず、選挙権を有する者の総会を設けることができる。

第 95 条 前条の規定による町村総会に関しては、町村の議会に関する規定を準用する。

A：それは、こういったものですか？

T：その住民が集まって議論をし、住民自身が地域の重要な事項を決定するというものです。

A：つまり、 に基づく制度ということですね。

T： は、住民自身が政治的決定を行うという意味で民主主義の本来の意味に沿っていると言えますね。他方、人口の規模が大きくなると、これを実現することは難しくなってしまいます。

A：そのことが、 が採られる理由の一つですね。

T：その通りです。住民から選ばれた議会が意思決定の中心に置かれる方法ですね。

A：二つのうち、現代では、ウが採用される場合が圧倒的に多くなっていますね。

T：そうですね。しかし、ウを基本としつつも、状況に応じてエを組み込むこともあります。地方公共団体で特定の問題に関して民意を確かめるために行われる住民投票は、その典型例ですね。

A：直接民主制と間接民主制を組み合わせて使っているのですね。

- | | | |
|---------|---------|---------|
| ① アとイ | ② アとウ | ③ アとエ |
| ④ イとウ | ⑤ イとエ | ⑥ ウとエ |
| ⑦ アとイとウ | ⑧ アとイとエ | ⑨ イとウとエ |

問 4 前のメモ 2 を踏まえて、生徒 A と生徒 B が次のような会話をしている。次の会話文中の空欄 **ア** には後の記述 a・b のいずれかが、空欄 **イ** には後の記述 c・d のいずれかが、空欄 **ウ** には後の語句 e・f のいずれかが入る。空欄 **ア** ～ **ウ** に入るものの組合せとして最も適当なものを、後の①～⑧のうちから一つ選べ。 **108**

A：「地方議員のなり手不足」問題については、そもそも政治や行政は何のためにあるのか、という基本に戻って検討する必要があるんじゃないかな。その基本についての歴史的に著名な考え方の一つに「社会契約説」があるよね。それを展開した哲学者ホブズは、人間を利己的な存在と捉えた上で、その利己心を各人が貫くと **ア**，かえって各人の利益や幸福の実現に反してしまうので、それを避けるため人々は国家をつくるとした。利己心が国家や社会の形成を導くということだよ。

B：その後、ロックが社会契約説を改めて展開したけど、ロックの場合、各人の所有権などを守るために、各人の合意を経て国家がつくられる点を強調して、**イ**。さらに、彼らとは違った形での社会契約説を提唱したルソーは、人々が直接に政策決定に関わる制度を望ましい社会の在り方として推奨したって学んだよ。それは、例えば小規模な町村などの地方自治の在り方に比較的になじむ考えだと思う。そうは言っても、地方議員のなり手がおらず、地方自治が形骸化してしまうと、将来的に各住民の不利益が発生することが危惧されるのではないかな。

A：けれども、議員報酬をはじめとする待遇のことを考えると、地方議員になろうとする **ウ** が足りないという問題もあるんじゃないかな。

B：うーん、結局、健康や^{あんねい}安寧や幸福という各個人の優先的価値を実現しようとするとき、短期的に見るか長期的に見るか、どちらの観点から考えるかという問題になるのかな。もちろん、国政と地方自治との相違も視野に入れなきゃいけない。地方自治について、こうした根本的な観点から考えてみることも必要だと思うよ。

ア に入る記述

- a 強い者が支配力を得て，独裁者が現れることになり
- b 万人の万人に対する闘争となってしまう

イ に入る記述

- c 為政者が人々の権利を侵害したときは抵抗してよいとした
- d 最終的に哲人政治を理想とした

ウ に入る語句

- e インセンティブ
- f アウトソーシング

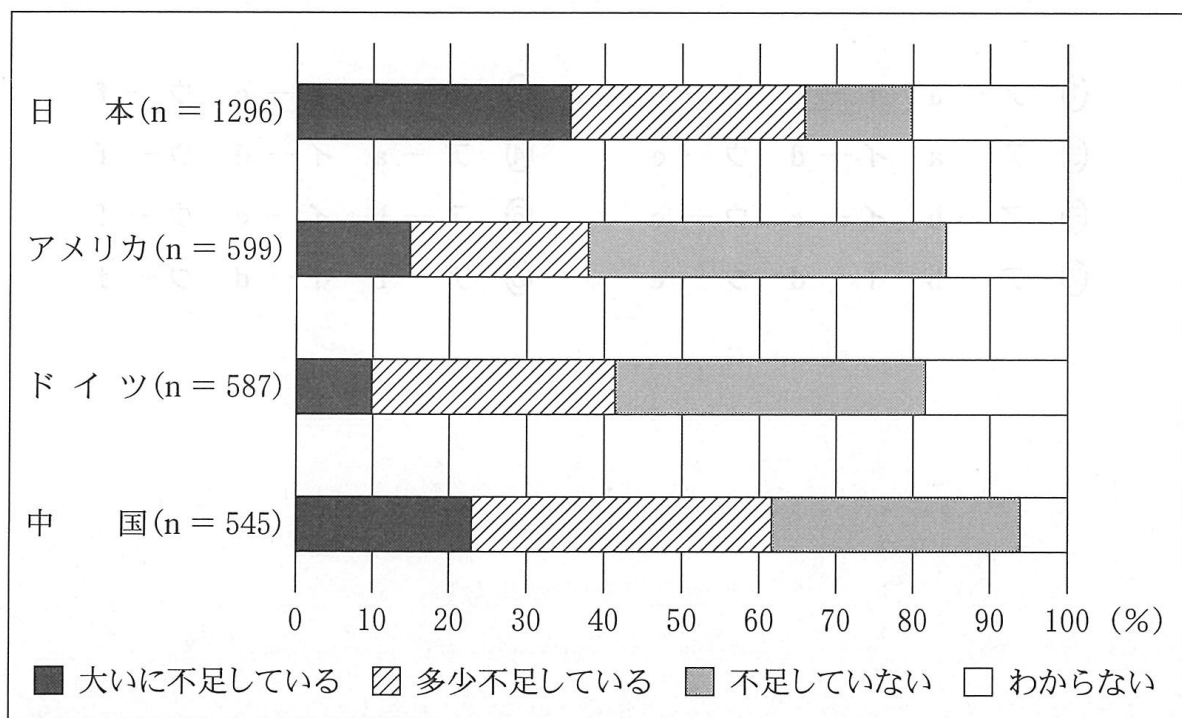
- | | |
|------------------|------------------|
| ① アー a イー c ウー e | ② アー a イー c ウー f |
| ③ アー a イー d ウー e | ④ アー a イー d ウー f |
| ⑤ アー b イー c ウー e | ⑥ アー b イー c ウー f |
| ⑦ アー b イー d ウー e | ⑧ アー b イー d ウー f |

第3問 生徒Aと生徒BはAI(人工知能)やデータ解析の利用状況とその利用による社会への影響をまとめている。次の問い(問1～4)に答えよ。(配点 12)

問1 生徒AはAI・データ解析の専門家に関する労働市場の状況をまとめるために、総務省が実施したデジタル活用の動向調査を参考にして次の資料1・資料2を作成した。資料1は日本・アメリカ・ドイツ・中国の4か国におけるAI・データ解析の専門家の不足状況を、資料2は同4か国におけるAI・データ解析の専門家の不足理由を表している。資料1・資料2を説明した記述として最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。

109

資料1 AI・データ解析の専門家の不足状況



(注1) 対象は各国の本籍を保有する従業員10人以上の企業に勤める人である。

(注2) この調査では、デジタル化を推進するにあたって、AI・データ解析の専門家がどの程度不足しているか、最もあてはまるものについて回答を求めている。

(注3) nは回答数を意味する。

(出所) 総務省「国内外における最新の情報通信技術の研究開発及びデジタル活用の動向に関する調査研究」(2022)(総務省Webページ)により作成。

資料2 AI・データ解析の専門家の不足理由(複数回答) (%)

	日 本 (n=853)	アメリカ (n=227)	ドイツ (n=243)	中 国 (n=336)
採用方法がわからない	14.3	15.9	16.0	11.9
採用体制が整っていない	37.0	32.2	21.4	38.7
育成方法がわからない	26.3	19.4	16.0	21.7
育成体制が整っていない	38.5	26.0	18.1	41.4
市場に AI・データ解析の専門家が出回っていない	21.0	14.5	24.7	35.4
魅力的な処遇が設定できていない	25.3	20.3	16.5	32.4
わからない	12.8	5.3	11.1	0.6

(注1) 対象は各国の本籍を保有する従業員10人以上の企業に勤める人である。

(注2) 不足理由としてあてはまるものすべてについて回答を求めている。

(注3) nは回答数を意味する。

(出所) 資料1と同じ出所により作成。

- ① 資料1によると、日本では、AI・データ解析の専門家が「大いに不足している」という回答率は30%を上回っている。資料2によると、日本では、不足理由として「育成体制が整っていない」という回答数に比べて「育成方法がわからない」という回答数の方が少ない。
- ② 資料1によると、アメリカでは、AI・データ解析の専門家が「不足していない」という回答率は40%を上回っている。資料2によると、アメリカでは、不足理由として「採用方法がわからない」という回答率に比べて「採用体制が整っていない」という回答率の方が少ない。
- ③ 資料1によると、ドイツでは、AI・データ解析の専門家が「多少不足している」という回答率は40%を下回っている。資料2によると、不足理由として「魅力的な処遇が設定できていない」という回答率はドイツより日本の方が少ない。
- ④ 資料1によると、AI・データ解析の専門家が「大いに不足している」という回答率は中国よりアメリカの方が少ない。資料2によると、中国では、不足理由として「市場に AI・データ解析の専門家が出回っていない」という回答数は100より少ない。

出題範囲：公共

問 2 生徒Aは、AI・データ解析の専門家を養成する研修センター設立に関する企業行動について生徒Bに質問した。生徒Bは次のメモを使って研修センター設立に関する企業行動を説明し、それを踏まえて生徒Aと生徒Bが会話をした。後の会話文中の空欄 **ア** には後の記述 a・b のいずれかが、空欄 **イ** には後の記述 c・d のいずれかが入る。空欄 **ア**・**イ** に入る組合せとして最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。 **110**

メモ

- ・ある産業は S 社と T 社の 2 社だけから構成されている。
- ・この産業に対応する AI・データ解析の専門家を養成する研修センターを設立するには 10 億円の費用が必要である。
- ・この研修センターを設立すると、AI・データ解析の専門家が増えて、S 社と T 社ともに収入が 8 億円増加する。
- ・そこで、S 社と T 社は事前相談せずにこの研修センター設立に投資するかどうかを同時に決めて、それ以降は変更しないものとする。
- ・S 社と T 社がともに投資する場合はそれぞれ 5 億円ずつ費用を負担し、どちらか 1 社が投資する場合は投資する企業が 10 億円の費用を負担することになる。
- ・S 社と T 社が投資するかどうかによって、S 社と T 社がそれぞれ得られる利潤を次のように示している。

		T 社	
		投資する	投資しない
S 社	投資する	S 社： 3 億円	S 社： - 2 億円
		T 社： 3 億円	T 社： 8 億円
	投資しない	S 社： 8 億円	S 社： 0 円
		T 社： - 2 億円	T 社： 0 円

A：なるほど。メモの状況のとき、S社もT社もそれぞれ自社の利潤を最大にするよう行動するならば **ア** を選択するね。

B：その通り。

A：研修センター設立に対する投資をいっそう促進させるために、メモの状況を変えらるゝするならばどのようにしたら良いのかな。

B：うーん、 **イ** が良いかな。それなら研修センター設立に対する投資がいっそう促進されると思う。

ア に入る記述

- a S社もT社も「投資する」
- b S社もT社も「投資しない」

イ に入る記述

- c S社またはT社が投資することで赤字にならないように、S社とT社との間で相談をする
- d S社またはT社が投資することで赤字になった場合、投資していないS社またはT社がその赤字の半分を補填^{てん}する

- ① アー a イー c
- ② アー a イー d
- ③ アー b イー c
- ④ アー b イー d

問 3 生徒AはAI・データ解析の利用の有無によって所得格差が今後大きくなる
と考えた。このとき税負担がどのように変化するかが気になり、日本の租税制
度を調べた。日本の租税制度に関する記述として最も適当なものを、次の①～
④のうちから一つ選べ。 111

- ① 生活必需品に対して消費税の税率を低くすることで、高所得者の消費税負担額を変えずに低所得者の消費税負担額を減らすことができる。
- ② 生産活動のために財・サービスを仕入れたり購入したりする企業は、消費税を国に納付しない。
- ③ 公共サービスを多く利用する者は、所得が同一であっても所得税をより多く負担する。
- ④ 会社員に対して給与を支払う者は、法令にしたがって所得税を徴収してその所得税を国に納付する。

(下書き用紙)

公共の試験問題は次に続く。

問 4 生徒Aと生徒Bが、AIの倫理的問題や幸福とのかかわりについて、次のような会話をした。次の会話文中の空欄 **ア** には後の語句 a・b のいずれかが、空欄 **イ** には後の語句 c・d のいずれかが、空欄 **ウ** には後の記述 e・f のいずれかが入る。会話文中の空欄 **ア** ～ **ウ** に入るものの組合せとして最も適当なものを、後の①～⑧のうちから一つ選べ。 **112**

A：AIの進歩発展が著しいね。

B：AIは人間の仕事を肩代わりしてくれるからとても助かるよ。例えばAIによる車の自動運転なんかはかなり実用化されつつあって便利になるね。

A：でも、AIによる車の自動運転については、技術的な問題のほかに法的、倫理的な問題が生じると予想されているよね。自動運転中の車が交通事故を起こしてしまった場合、**ア** がはっきりせず、そのために被害者の救済が難しくなることも考えられるよね。

B：そのほかにも課題はあるの？

A：たくさんあるけど、例えば、AIによる画像や動画のねつ造などが行われることも問題となっている。AIによる偽情報が選挙活動などで悪用されたり、災害時にデマが流されたりなどしたら困るね。

B：**イ** のことだね。AIを広く実用化するには、試行錯誤が続きそうだ。

A：AIの普及が人々の幸福につながるかどうかのも一つの問題かな。「ウェルビーイング」という、SDGsの中で言及されている言葉があるけど、それは「身体や精神、社会面において良好な状態」と一般に理解されているようだね。「社会面において良好な状態」を含んでいることが「ウェルビーイング」の一つの特徴なのかな。

B：そこには、社会における人間関係などの満足感が関わってきそうだね。

A：そういう満足感を得るのにもAIが何かしら役に立つのかも。人間関係のストレス解消をAIに助けてもらおうとかね。だけど、**ウ**，「ウェルビーイング」の程度が上昇していると言えそうだけど、果たしてどうだろうか。そうはいつでも、そういうときに関して、本人が満足しているのを否定していいのか、という問題もやっぱりありそうだ。

B：うーん、難しい。AIは人間を幸福にするか、というのは議論が求められる大きな問題だね。

ア に入る語句

- a 主権者
- b 責任主体

イ に入る語句

- c フェイクニュース
- d デジタルデバイド

ウ に入る記述

- e AI によるバーチャルな空間で、他者との快適なコミュニケーションをするとき
- f AI による情報の分析が高度化して、人間の能力を上回り、かえって人間に害を及ぼすことが危惧されるとき

- ① アー a イー c ウー e
- ② アー a イー c ウー f
- ③ アー a イー d ウー e
- ④ アー a イー d ウー f
- ⑤ アー b イー c ウー e
- ⑥ アー b イー c ウー f
- ⑦ アー b イー d ウー e
- ⑧ アー b イー d ウー f

第4問 地元の自治体で開催される若者議会に参加するために、生徒A、生徒B、生徒Cの三人が報告の準備をしている。次の問い(問1～4)に答えよ。(配点 13)

問1 若者議会で三人に求められているのは、現代社会における社会保障の課題を整理し、若い世代として、それらの課題にどのように取り組むことができるかについて提言することである。三人は、「公共」の授業内容を振り返り、若い世代がどのように社会に参画してきたのかという点に焦点をあて、青年期における自己の在り方と社会との関わり方について考えてみた。社会的に「大人」となるためには、身体的な成熟だけでなく、心理的・社会的な成熟が求められていることが、授業のテーマとなっていた。このテーマに関する次の記述ア～ウは、後の記述X・Yのいずれに該当するか。それぞれの組合せとして最も適当なものを、後の①～⑥のうちから一つ選べ。

113

ア 大人としての責任や社会的義務が、部分的に猶予される

イ 親や年長者の考え方や、社会的権威に反抗する

ウ 一定の儀式を経ることで、社会的な地位や社会的役割が与えられる

X 人の一生には、七五三や成人式のように、人生の節目に行われる行事がある

Y 人の一生には、自分自身をよく知り、独自の価値観や人生観を体得し、精神的な自立を実現する時期がある

① X－アとイ Y－ウ

② X－アとウ Y－イ

③ X－ア Y－イとウ

④ X－イとウ Y－ア

⑤ X－イ Y－アとウ

⑥ X－ウ Y－アとイ

(下書き用紙)

公共の試験問題は次に続く。

出題範囲：公共

問 2 三人は、若い世代の負担と老後の経済生活に対する備えについて考えるために、「公共」の授業ノートで紹介されていた、スウェーデン、日本、アメリカの3か国の社会保障に関するデータを調べた。ノートには、表1の、財務省がまとめた、国民所得(NI)に対する租税負担と社会保険料負担の合計の割合である「国民負担率(対NI比)」のデータ、及び、表2の「50歳代までに行った老後の生活に向けてしていたこと」をまとめたデータが紹介されていた。後の会話を読み、Xは3か国のうちどの国にあてはまるか、そしてXに対応する国は、後のア～ウのどれにあたるのか、その組合せとして最も適当なものを、後の①～⑨のうちから一つ選べ。

114

表1 国民負担率(対NI比) (%)

国	国民負担率(対NI比)
X	32.3
Y	54.5
Z	47.9

(注) 国民負担率(対NI比)2020年、日本は2020年度データ。

(出所) 財務省 Web ページにより作成。

表2 50歳代までに行った老後の生活に向けてしていたこと (%)

国	預貯金	個人年金への加入	債券・株式の保有、投資信託	老後も働いて収入が得られるように職業能力を高める
ア	54.6	24.0	13.5	12.7
イ	42.4	48.8	32.5	1.3
ウ	62.7	45.7	52.2	27.1

(注1) 対象は各国在住の60歳以上の男女個人(施設入所者は除く)である。

(注2) 複数回答のため、合計は100%にはならない。

(注3) 項目は表2に示したもの以外に「不動産取得」などがあるが、省略している。

(出所) 内閣府「第9回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」(2020年)(内閣府 Web ページ)により作成。

- A：表1と表2のデータを比較してみると、国ごとの社会保障費の負担に関連した、老後に向けての準備状況の特徴がよく見えてくる。
- B：国民負担率が最も高い国では、「老後も働いて収入が得られるように職業能力を高める」という回答の比率が、顕著に低くなっているね。
- C：逆に、社会保障制度の整備状況が低い国ほど、「預貯金」などのかたちで、自ら老後の生活に向けて準備しておくことが必要になってくるようだ。国ごとの社会保障制度に対応するかたちで、個人の負担状況も変わるという傾向が見えてくるね。
- A：たしかに、国民負担率が3か国のなかで最も低かった国では、「預貯金」「債券・株式の保有、投資信託」と「老後も働いて収入が得られるように職業能力を高める」という回答の比率が、最も高くなっている。
- B：もっとも、単純な相関とは言えないね。3か国を比較すると、ちょうど国民負担率が中間だった国では、「個人年金への加入」と「債券・株式の保有、投資信託」という回答の比率が最も低くなっているからだ。
- C：国民負担率と社会保障制度の国ごとの違いについて考えることは、だれがどのように負担するか、若いうちから将来に対する準備をどのようにしておくべきかを考える上で、重要なポイントだね。

表1のXの国名	Xに対応する 表2が示す国の記号
① スウェーデン	ア
② スウェーデン	イ
③ スウェーデン	ウ
④ 日本	ア
⑤ 日本	イ
⑥ 日本	ウ
⑦ アメリカ	ア
⑧ アメリカ	イ
⑨ アメリカ	ウ

出題範囲：公共

問 3 三人は社会保障の在り方をさらに検討した。三人が二つの代表的な年金制度の仕組みの特徴と社会情勢の変化によって影響を受けやすい点、及び、対応策について検討した際の次のメモを読み、メモ中の空欄 **イ**・**ウ**・**エ** に入る語句の組合せとして最も適当なものを、後の①～⑧のうちから一つ選べ。 115

メモ

年金制度	ア 方式	イ 方式
特徴	現役時に年金受給者が支払った年金保険料を財源として、年金受給者への支給を行う。	その時々々の現役世代が負担する年金保険料を財源として、年金受給者への支給を行う。
社会情勢の変化によって影響を受けやすい点	持続的な物価の上昇によって、年金給付額の実質的価値が ウ することがある。	少子高齢化が進み世代間の人口比率が変動することに伴い、給付水準を維持するためには、現役世代の年金保険料負担を エ 必要がある。
対応策	一人ひとりが掛け金を用いて、投資などの資産運用をしていくことで対応する。	年金支給開始年齢を引き上げることで対応する。

- ① **イ** 賦課 **ウ** 減少 **エ** 減らす
- ② **イ** 賦課 **ウ** 減少 **エ** 増やす
- ③ **イ** 賦課 **ウ** 増加 **エ** 減らす
- ④ **イ** 賦課 **ウ** 増加 **エ** 増やす
- ⑤ **イ** 積立 **ウ** 減少 **エ** 減らす
- ⑥ **イ** 積立 **ウ** 減少 **エ** 増やす
- ⑦ **イ** 積立 **ウ** 増加 **エ** 減らす
- ⑧ **イ** 積立 **ウ** 増加 **エ** 増やす

問 4 三人は、これまでの検討結果を整理し、若者議会で提案する内容をまとめている。次の会話文を読み、会話文中の空欄 **ア** ～ **ウ** に入る語句の組合せとして最も適当なものを、後の①～⑧のうちから一つ選べ。 116

- A：若者議会の提案をまとめていくために、強調したいポイントを出してほしい。
- B：公的年金の世代間公正について検討したけど、若い世代の課題としては、親から子の世代に格差や貧困が引き継がれる問題についても考える必要がある。
- C：その点について考えてみると、貧困などに陥った際に生じる問題を防ぐ仕組みや制度である **ア** の機能が注目される理由が見えてくる。
- A：その機能について、地域社会や企業の役割も大切になってくると思う。社会保険のなかでも、事業主のみが負担する **イ** の意義にも気付かされた。
- B：たしかに、政府や企業など多様な主体が関わる仕組みはとても重要だと思う。
- C：私は、社会保障制度を持続可能なものとするために、一人ひとりが取り組む意識を高め、社会に参画する準備を促すことを提案したい。
- A：若い世代が主体的に社会に参画するための方法には、何があるだろうか。
- B：**ウ** があげられるね。授業では、阪神・淡路大震災後に大きく進展したことから、1995 年が日本における **ウ** の「元年」と言われたことを学んだ。
- C：様々な主体が社会課題に関わる可能性を示してくれたので、さらに検討して提案をまとめていこう。

- | | | | | | | |
|---|---|------------|---|------|---|--------|
| ① | ア | ディーセント・ワーク | イ | 雇用保険 | ウ | 公共サービス |
| ② | ア | ディーセント・ワーク | イ | 雇用保険 | ウ | ボランティア |
| ③ | ア | ディーセント・ワーク | イ | 労災保険 | ウ | 公共サービス |
| ④ | ア | ディーセント・ワーク | イ | 労災保険 | ウ | ボランティア |
| ⑤ | ア | セーフティネット | イ | 雇用保険 | ウ | 公共サービス |
| ⑥ | ア | セーフティネット | イ | 雇用保険 | ウ | ボランティア |
| ⑦ | ア | セーフティネット | イ | 労災保険 | ウ | 公共サービス |
| ⑧ | ア | セーフティネット | イ | 労災保険 | ウ | ボランティア |